

地域農業継続支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価低迷及び原油、物価高騰等の影響を受けている農業経営者に対して、営農継続を支援することを目的に支援金を支給いたします。

【支援金額】※①と②の合計額

①米価低迷対策支援

主食用米作付面積に対し **10a当り1,000円**

②生産資材等高騰対策支援

主食用米作付面積及び麦，大豆，飼料作物（牧草等），飼料用米，稲発酵粗飼料（WCS），加工用米，大衡村地域水田農業推進協議会助成対象園芸作物の出荷対象面積に対し **10a当り3,000円**

※主食用米は保有米相当分10aを控除した面積となります。

1. 対象となる農家等

- (1) 水田に主食用米を作付していること，または麦，大豆，飼料作物（牧草等），飼料用米，稲発酵粗飼料（WCS），加工用米，大衡村地域水田農業推進協議会助成対象園芸作物を作付・出荷していること。
- (2) 引き続き農業経営を継続する意思があること。

※（1）と（2）の両方を満たすこと。

2. 申請の際に必要な添付書類

- ①誓約書（様式第2号）
- ②振込先口座と口座名義の分かる通帳の写し

3. 申請方法

○宛先
〒981-3692
宮城県黒川郡大衡村
大衡字平林62
大衡村産業振興課
(地域農業継続支援金担当)

4. 申込期限

令和5年1月31日（火）

○連絡先：022-341-8514